

被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。
災害対策本部から町民の皆様へ下記のとおりお知らせします。

人的被災状況

被災から **36** 日

避難者数	2,467 人	前日比 ▲52人 避難所数 34箇所
遺体収容数	626 人	身元確認 431人 家族引取数 425人 遺体安置数 201人
行方不明者数	1,007 人	

※平成23年4月15日現在

お知らせ

1. 死亡者・行方不明者の遺族または親族に対する弔慰金・見舞金について

3月11日発生 of 東日本大震災により、死亡あるいは行方不明となられた被災者（大槌町民）に対し、日本財団から **1人当たり各5万円の弔慰金または見舞金** が贈られます。

1. 受取日時・場所

4月16日(土)	4月17日(日)	4月18日(月)
10:00~12:00 安渡小学校	10:00~12:00 吉里吉里小学校	9:00~11:00 ①中央公民館 ②金沢支所
13:00~15:00 大槌高校	13:00~15:00 寺野弓道場	

2. 受取のできる方

今回の災害で死亡、あるいは行方不明となられた方のご遺族、ご親族の代表者（原則1親等）。

3. 申請手続き

当日受付で、備え付けの用紙に記入していただきます。身分を証明するもの（免許証、保険証など）、印鑑をご持参ください。

日本財団災害支援センター 0120-65-6519

2. 被災住宅の修理を行う場合は、福祉課に相談を

被災住宅の修理を行う場合、災害救助法による応急修理の制度（罹災状況、所得の要件等あり）がありますが、罹災証明等が必要となりますので、もうしばらくお待ちください。

3. 被災者生活再建支援金について

被災者生活再建支援金の申請手続きには、罹災証明や住民票などが必要となりますので、もうしばらくお待ちください。申請日程などについては、後日、お知らせします。

4. 各種証明書の交付について

町民の方々にご不便、ご迷惑をかけておりました、住民票等の交付について、下記のとおり交付を開始しています。

記

1. 交付する書類
 - (1) 町民課関係所管
住民票（除票除く）、印鑑登録（本人のみ）、印鑑証明、戸籍副本（平成22年4月14日現在の証明）
 - (2) 税務会計課所管（平成22年度課税分）
所得証明、課税証明、非課税証明、評価証明、公課証明、納税証明、営業証明、軽自動車現況届
2. 交付事務開始 平成23年4月13日（水）午前9時から
3. 交付時間 当分の間、平日の午前9時から午後5時まで
4. 交付場所 大槌町中央公民館3階第1会議室

5. 遺体安置所への遺体収容について

平成23年4月15日（金）より、収容がありましたご遺体につきましては、鶴住居町の紀州造林へ搬送することとなりました。

については、今後の遺体安置所は勤労青少年体育センター・大槌中学校体育館・鶴住居町紀州造林の3か所となりますのでよろしくお願いします。

6. 県期限付臨時職員の採用について

県では、大槌町災害対策本部の補助（物資の仕分け、避難所の運営等）を行う期限付臨時職員を募集しています。

- 1 採用年月 平成23年4月下旬から
- 2 採用期間 6ヶ月間（土日祝は休み）
- 3 勤務地 大槌町内
- 4 優先的に採用する方 大槌町出身者または在住者、被災者、失業者
- 5 問い合わせ先 沿岸広域振興局 藤澤 0193-25-2701

7. 現在通水している地区の下水道の使用について

現在通水している地区の下水道は使用することができます。

ライフライン復旧状況

電気	大ケ口、金沢、小鍬通電 桜木町、花輪田、吉里吉里、赤浜一部通電
水道	源水、大ケ口、追又、大槌高校、高森団地 安渡一部、吉里吉里、金沢、小鍬地区通水
NTT	小鍬、金沢、吉里吉里アナログ回線使用可

仮設住宅入居希望状況

区 分	数 量
国への仮設住宅設置申請数	2,000戸
仮設住宅入居希望申込件数	1,832件（5175人）

お問合せ 9時～17時 080-1851-4911（衛星携帯電話ですので10秒約10円の電話料金がかかります。）